

環境特集号

—ごみ減量・リサイクルの輪を広げよう!!—

第17号（平成23年10月発行）

豊能町建設環境部環境課

Tel 736-1190

Fax738-3407

E-mail : kankyou@town.toyono.osaka.jp

「生ごみの水切りにご協力を！」

できることから減量化



可燃ごみ減量と処理経費削減！

可燃ごみに含まれる生ごみは、約80%が水分と言われています。

各家庭で生ごみを出す前に、「ギュッ!」としぼって大さじ3杯（45CC=45g）の水切りをしていた
だと年間約145tも可燃ごみが減ります。

＜家庭でできる生ごみ減量の実践方法例＞

ポイント1 ぬらさない

- ・野菜の使えない部分はあらかじめ洗う前に切り落として、ぬらさないようにする。



ポイント2 乾かす

- ・ぬれた野菜、お茶がら、ティーバックなど水分の多いものは、三角コーナーからすぐにごみ袋に入れずに一晩置く。

- ・いらぬ紙の上などで乾燥させてから捨てる。



ポイント3 無駄をなくす工夫

- ・買いすぎに注意して、計画的にこまめに買い物をする。
- ・買った材料は使い切るよう心掛ける。
- ・食べ物を大切にし、使い残し、食べ残しのないようにする。
- ・調理法を見直し、これまで捨てていた野菜の皮なども、ひと工夫して料理に使い、生ごみ自体を発生させない。

ポイント4 生ごみ水切りひとしぼり

- ・三角コーナーなどに水切りネットを使い、ごみ袋にあける前に、「もうひと絞り」する。



「とよのまつり」でごみ減量の PR活動を実施します！！

水切りダイエットを使って
生ごみの水分を切りましょう！

※水切りモニターとして、生ごみの水切り宣言しアンケートに答えて頂いた方先着100名に生ごみの水切りに便利な器具を無料で配布します。

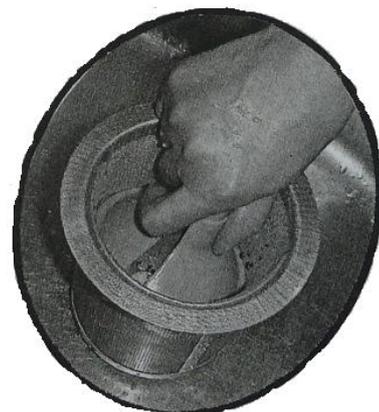
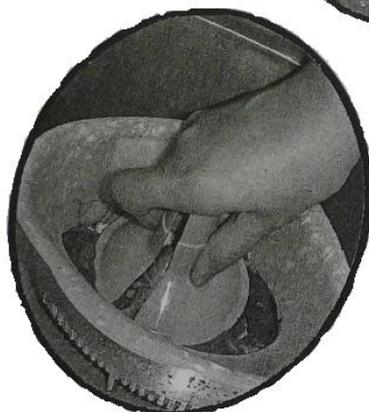
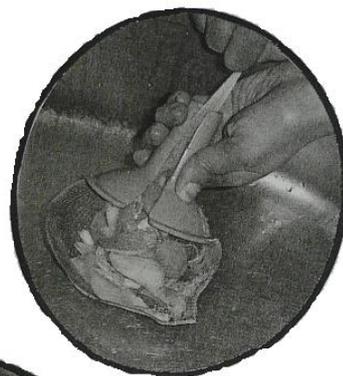
また、12月頃に追加のアンケートにもご協力をお願いします。

★臨時で設置します！！

リサイクル情報板も臨時に設けます。

各家庭のリサイクル情報を持ち寄り

ください。



ごみ減量化・資源化にご協力ください！

～ごみ減量化推進員の皆さまのご協力のもと、ごみ減量化・資源化のPRを実施します～

町内にある能勢電鉄の3駅前で次のとおり啓発活動を行います。

また、食用の植物性廃油（サラダ油、コーン油、ゴマ油、パーム油等）の臨時回収及び啓発活動を各店舗前で実施しますので、ご家庭で不用になった食用廃油がありましたらぜひお持ちください。飼料や石けんなどの原料に生まれ変わります。なお、容器は各自お持ち帰りください。

※動物油（ラード）等は対象外です。詳細は町報とよの10月号をご覧ください。



10月は3R
推進月間



豊能町は+1R

(Refuse) 必要のないものは断るを

加えた**4R**の推進を目指します。

住民の皆様もこれまで以上にご協力ください。

- Reduce（リデュース）ごみの発生抑制
- Reuse（リユース）再使用
- Recycle（リサイクル）再資源化

◎買い物時はマイバックを持参する！ ◎過剰包装は避ける！ ◎容器は再使用できる物を選ぶ！

◎長く使用できるものを選ぶ！ ◎資源やエネルギーを浪費しないものを選ぶ！

◎再生品を選ぶ！ ◎必要のないものは断る！

資源循環型社会の構築を！

～限りある天然資源を枯渇させないために～

~~~~町内の環境美化を皆さんの手で守りましょう~~~~

しない、させない、ゆるさない！！

### ◎廃棄物の不法投棄は法律で禁止されています。

不法投棄は犯罪です!! (罰則：5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの併科)

不法投棄防止パトロールを実施中です。不法投棄のない美しい街をつくりましょう。

### ◎廃棄物の野焼きは法律で禁止されています。

罰則(5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの併科)の対象となっています。

但し、例外はありますが、野焼きは処理基準を遵守しない焼却として、生活環境保全上の観点から改善命令・措置命令等の行政処分及び行政指導を行う場合があります。簡易焼却についても同様にみなされます。

## ★動物と仲良く暮らすために★

動物をかわいがり、大事にする事、また思いやる気持ちは大切なことです。しかし、残念な事に犬や猫に関する苦情が多く寄せられています。人と動物が地域で気持ちよく生活できるよう、飼い主の責任について考えてみませんか。

### ☆社会に対する責任

1. 糞尿や毛などで近隣の生活環境を悪化させたり、公共の場所を汚したりすることがないようにしましょう。
2. 人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけたりすることがないようにしましょう。

### ◎井戸端会議をしませんか！？

資源とごみの分け方や出し方について、町民の皆さんとざくばらんにお話しをする機会を設けています。お友達やご近所同士などの集まりに、町職員が1時間程度お伺いします。環境課(電話736-1190)までお申し込みください。なお、開催場所は、申し込まれる方でご用意をお願いします。

### ◎バイクの処分をお考えの方に~ちょこっと耳より情報~

町では、バイク(原付~大型)の回収・処理を行っていません。

平成23年10月からは、Rマーク無車両についても廃棄時に新たな費用を徴収することなく処理・資源化が行われることとなりました。詳細は二輪車リサイクルコールセンター(電話03-3598-8075)へお問い合わせ、または<http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>へアクセスしてください。